

2025行田浮き城まつり各イベント参加者を募集します

浮き城だんべ踊り参加者

- ▶日 時 7月27日(日)午後6時30分～7時(予定)
- ▶参 加 費 1人100円(保険料)
- ▶賞 金 大賞・各部門賞に賞金総額10万円
- ▶説 明 会 6月14日(土)午後6時から商工センター401研修室で開催します。

前夜祭・本祭イベント出店者

- ▶日 時 7月26日(土)午後4時～8時30分(予定)・27日(日)午後3時30分～8時(予定)
- ▶出 店 料 5,000円(1日)※急遽中止の場合も返金不可
- ▶出店形態 飲食での出店またはキッチンカー(間口4メートル×奥行1.8メートル)
- ▶説 明 会 6月10日(火)午後6時から商工センター401研修室で開催します。

ステージ出演者

- ▶日 時 7月26日(土)午後4時～8時30分・27日(日)午後3時～5時45分(予定)
- ▶場 所 まつり会場中央ステージ
- ▶参 加 費 無料
- ▶説 明 会 6月10日(火)午後7時から商工センター403研修室で開催します。

いずれも

- ▶申し込み 説明会の日に配付する申込用紙に必要事項を記入の上、6月30日(日)午後7時～8時に商工センター404研修室まで提出してください。※各説明会欠席の場合、参加・出店できない場合があります。

- ▶そ の 他 祭り当日のボランティアを募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

- ▶問い合わせ 2025行田浮き城まつり実行委員会事務局 ☎556—4115(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

令和7年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験の案内を配布します

要介護者などからの相談に応じ、適切な介護サービスを利用できるように市、サービス提供事業者などとの連絡調整を行う介護支援専門員が不足しています。

介護支援専門員実務研修受講資格のある方は、ぜひ資格取得をご検討ください。

- ▶配布期間 6月30日(月)まで※閉庁日を除く
- ▶配布場所 高齢者福祉課、行田市社会福祉協議会、埼玉県福祉事務所など

- ▶試 験 日 10月12日(日)
- ▶そ の 他 詳しくは、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

- ▶問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会研修開発部ケアマネジャー業務課 ☎048—824—3111



県社会福祉協議会ホームページ

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造住宅を対象に簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。職員が自宅に伺い、診断しますので、ぜひご利用ください。

- ▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550—1551

木造住宅の耐震診断および耐震改修などの工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修などの工事をする方に補助金を交付しています。

- ▶対 象 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅
- ▶補助金額 ①耐震診断:診断費用の2分の1(上限5万円)
②耐震改修工事:耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)
③簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事):改修工事費用の2分の1(上限10万円)
- ▶そ の 他 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要があります。
- ▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

大雨対策にご協力ください

これから台風が多く発生するなど、大雨のシーズンを迎えます。大雨が降った際、円滑に雨水が浸透・排水できるように、日頃から浸透ますなどの点検・清掃をしておきましょう。

自宅や事業所の敷地内には、雨水を土中に浸透させるためのますが設置されていることがあります。ふたを開け、ごみや土砂の詰まりがないか確認しましょう。

また、道路上の側溝は皆さんの協力により維持管理を行っています。側溝内の土砂などを撤去された場合には、市で回収を行いますので、道路治水課にご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同課維持補修担当 ☎550—1553

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻、覚せい剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。これらの薬物を乱用すると、自分の意思では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の正しい知識を身に付け、薬物乱用から自分自身を守りましょう。

- ▶問い合わせ 加須保健所 ☎0480—61—1216

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探查機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご活用ください。

点検の結果、危険性が確認された場合は、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048—861—8221または一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 ☎048—864—9313)に相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

- ▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付します

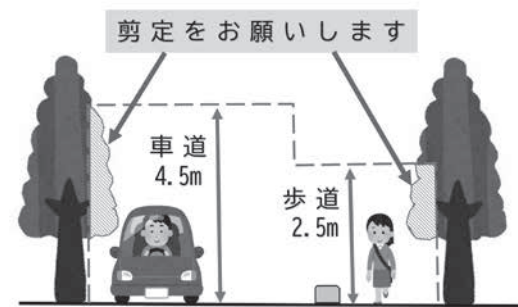
市では、7月1日(火)から危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付します。

- ▶対 象 倒壊による通行者への危険性がある公衆用道路に面した塀など
- ▶補助金額 解体費用の2分の1(1平方メートル当たり5,000円で上限10万円)
- ▶そ の 他 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は解体工事を行う前にする必要があります。
- ▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

道路にはみ出た樹木などは適正に管理しましょう

私有地から車道や歩道に樹木や草がはみ出ていると、歩行者や自動車の通行に支障をきたし、事故の原因となる可能性があります。大変危険です。

はみ出た樹木などが原因で事故につながった場合、所有者に損害賠償が発生する場合があります。安心して道路を利用することができるよう、樹木の剪定や伐採などを行い、適正な管理をしましょう。



- ▶問い合わせ 管理課(内線5703)

空き家の可能性を見える化しませんか

市では、株式会社リノバンクと空き家関連事業の連携協定を締結し、空き家の利活用を推進し、地域の活性化の創出に繋げる取り組みを実施しています。

今年度も、同社の知見や技術などを活用して希望される方に空き家の現地調査・査定業務を行います。空き家の現存価値や解体費用の査定などを行いますので、当該調査などを希望される方は建築開発課で申し込み(先着順)してください。

- ▶対象物件 市内に所在する空き家または空き家になる見込みの物件で、当該物件に対し申請者が所有権などの権利を有していること
- ▶申込方法 7月1日(火)～31日(木)に二次元コードを読み取り必要事項を記入の上、申し込んでください。
- ▶そ の 他 市が物件を購入したり、利活用したりするものではありません。また、調査対象になった方にのみご連絡します。
- ▶問い合わせ 同課空き家対策担当 ☎550—1551



電子申請・届出サービス

行田市空き家利活用補助金を交付します

市では、空き家を地域の交流拠点などに利活用するための改修工事を行う方に補助金を交付しています。

- ▶対 象 昭和56年6月1日以後に着工した空き家などで、次の全ての要件を満たすもの
 - ・市内事業者が施工を行うこと
 - ・改修後5年間または10年間継続して利活用すること
- ▶そ の 他 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、事前にご相談ください。
- ▶事前相談の受付期間 8月29日(金)まで
- ▶問い合わせ 同課空き家対策担当 ☎550—1551

空き家に関する冊子を無料配布しています

有限会社サイシン広告から、空き家に関する情報をまとめた冊子の寄贈を受けました。適切な管理の促進や相続登記に関すること、空き家にしないための事前対策など、多様な内容が盛り込まれています。

ご希望の方には市役所や建築開発課(水道庁舎内2階)、公民館などで無料配布していますので、ぜひご活用ください。

- ▶問い合わせ 同課空き家担当 ☎550—1551